

プロダクトガバナンスへの取組方針（2025年度）

1 基本理念

丸三証券株式会社（以下「当社」と言います。）は、金融商品・サービスの組成等プロダクトガバナンスへの取組みにおいても、「お客様本位の業務運営への取組方針」の記載と同様に、1978年に制定した「経営理念」において掲げる「いついかなる場合にもお客様に対して奉仕する心を失うことのないよう誓う」に従い、ガバナンスの構築と実践を行います。

2 体制整備

当社は、お客様に適切な金融商品・サービスを提供するために、社長が金融商品・サービスの組成・提供・管理の各プロセスについて関与します。

丸三ファンドラップサービスでは、運用部署として投資顧問部を設置し、運用責任者、投資判断・投資分析者を配置します。各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、営業考査部に専任の担当者を配置します。投資顧問部・営業本部・営業考査部と社長で構成されるファンドラップ会議を月1回開催し、情報連携を行います。

3 金融商品の組成時の対応

当社は、金融商品・サービスを組成する際に、「新商品検討会議」（以下、「会議」という。）を開催し、金融商品・サービスのリスク特性の確認とそれに応じた対象顧客の属性等を選定します。

会議は、営業本部長、法人本部長、監理本部長及び対象となる新商品・サービス主管部署の長で構成します。会議の結果を踏まえ、新商品・サービスの導入について、社長が承認を行います。

4 金融商品の組成後の対応

当社は、金融商品・サービス組成時の想定した商品性が保たれているかを継続的に検証します。丸三ファンドラップサービスでは、投資顧問部が月次でファンドラップ運用方針会議を開催し、組成時に想定した商品性について確認を行っているほか、他の金融商品・サービスとの比較検討等を行うことで、サービスの改善や見直しに活用します。

また、製販一体の利点を生かし、組成部門と営業部門が日々連携を行い、想定顧客の属性と、実際に購入した顧客の属性が合致しているか等の検証を行います。

5 お客様に対する分かりやすい情報提供

当社が組成する丸三ファンドラップサービスでは、お客様がより良い金融商品・サービスを選択できるよう、ホームページやコンサルタントを通じて、サービスの商品性、運用体制等について、分かりやすい情報提供を行います。